

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2024年07月03日
札幌市長 秋元 克広 殿		
提出者		
住 所 札幌市中央区北三条西一丁目1番地1		
氏 名 東急建設株式会社札幌支店		
執行役員支店長 吉村 幸丞		
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)		
電話番号 011-222-1371		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、酸魚廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業の名称	東急建設株式会社札幌支店	
事業の所在地	札幌市中央区北三条西一丁目1番地1	
計画の期間	2024年04月01日 ～ 2025年03月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
① 事業の種類	総合建設業	
② 事業の規模	(2023年度実績) 620万円	
③ 従業員数	(2021年度実績) 68人	
④	産業廃棄物の一連の処理の工程	ガラスくず及び陶磁器、金蔵くず、廃プラスチック、混合(安定型) 混合(安定型)、廃石膏ボード、繊維く→処理業者へ委託 がれき類→再生処理業者に委託→再生砕石として再資源化 木くず→再生処理業者へ委託→チップとして再生資源化

(日本産業規格 A4列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

作業所で排出する産業廃棄物は作業所で任命した産業廃棄物処理責任者において産業廃棄物処理計画の策定、委託契約等、社内ルールにより運用管理している。その管理状態、業務遂行が法的に遵守されているかの検証を当社認定継続しているISO14000環境MS規定に基づく内部監査及び環境パトロールで実施している。また、支店管理部門において処分場確認を年1回の頻度で実施して処分場が訂正な運営管理をしているかの確認を行うことも廃棄物管理の適正かつ業務簡素化を目的として電子マニフェストを初期導入し現在は札幌市内で運用率は90%となっている。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	金 属 く ず
	排 出 量	7.0 t	37.6 t
	(これまでに実施した取り組み) 金属くずは可能な限り有価物処理とする努力義務を各作業所に教育しており安易な廃棄物処理処分は従前より少なくなっている。廃棄物全般の発生抑制は梱包材の簡易化や持込前加工の励行等様々な工夫を図ってきているが基本は混合廃棄物発生抑制への取り組みが重要ポイントであり分別回収に向けて活動中である		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず	金 属 く ず
	排 出 量	5.0 t	35.0 t
	(今後実施する予定の取り組み) 金属くずの有価物処分への具体的好事例の情報収集と情報の水平展開を計画中である。廃棄物全体としては環境パトロールにより混合廃棄物発生抑制により混合廃棄物発生抑制に向けた作業所の具体的取組の検証と指導・支援を昨年同様に計画している		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 作業所に必ず廃棄物分別籠を設けて品目毎に収集していて左京者には新規入場時に分別の指導を行っている。また、排出量は支店でも把握できる仕組みえあり四半期毎に作業所分別率を支店内に公表することで作業所の分別促進への意識向上に努めている(廃棄物全般)	
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 全社及び支店での上期、通期の分別率は向上しているものの建築工事の多様性から分別率が低くなりがちだあ、こまめな分別をおこなっている。また、土木工事の意識向上に努めている(廃棄物全般)トンネル部門では補助工法により分別が容易ではないことが発生しているので低減できる事例等の情報を収集して分別率向上を目指している。	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

作業所で排出する産業廃棄物は作業所で任命した産業廃棄物処理責任者において産業廃棄物処理計画の策定、委託契約等、社内ルールにより運用管理している。その管理状態、業務遂行が法的に遵守されているかの検証を当社認定継続しているISO14000環境MS規定に基づく内部監査及び環境パトロールで実施している。また、支店管理部門において処分場確認を年1回の頻度で実施して処分場が訂正な運営管理をしているかの確認を行うことも廃棄物管理の適正かつ業務簡素化を目的として電子マニフェストを初期導入し現在は札幌市内で運用率は90%となっている。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず ^a
	排 出 量	273.5 t	255.7 t
	(これまでに実施した取り組み)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木くず ^a
	排 出 量	250.0 t	250.0 t
	(今後実施する予定の取り組み)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
① 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(日本産業規格 A4列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

作業所で排出する産業廃棄物は作業所で任命した産業廃棄物処理責任者において産業廃棄物処理計画の策定、委託契約等、社内ルールにより運用管理している。その管理状態、業務遂行が法的に遵守されているかの検証を当社認定継続しているISO14000環境MS規定に基づく内部監査及び環境パトロールで実施している。また、支店管理部門において処分場確認を年1回の頻度で実施して処分場が訂正な運営管理をしているかの確認を行うことも廃棄物管理の適正かつ業務簡素化を目的として電子マニフェストを初期導入し現在は札幌市内で運用率は90%となっている。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	混 合 (安 定 型)	混 合 (管 理 型)
	排 出 量	32.0 t	37.6 t
	(これまでに実施した取り組み)		
② 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混 合 (安 定 型)	混 合 (管 理 型)
	排 出 量	30.0 t	150.0 t
	(今後実施する予定の取り組み)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
① 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

作業所で排出する産業廃棄物は作業所で任命した産業廃棄物処理責任者において産業廃棄物処理計画の策定、委託契約等、社内ルールにより運用管理している。その管理状態、業務遂行が法的に遵守されているかの検証を当社認定継続しているISO14000環境MS規定に基づく内部監査及び環境パトロールで実施している。また、支店管理部門において処分場確認を年1回の頻度で実施して処分場が訂正な運営管理をしているかの確認を行うことも廃棄物管理の適正かつ業務簡素化を目的として電子マニフェストを初期導入し現在は札幌市内で運用率は90%となっている。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	紙 く ず	が れ き 類
	排 出 量	38.8 t	81.0 t
	(これまでに実施した取り組み)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	紙 く ず	が れ き 類
	排 出 量	35.0 t	75.0 t
	(今後実施する予定の取り組み)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
① 計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

作業所で排出する産業廃棄物は作業所で任命した産業廃棄物処理責任者において産業廃棄物処理計画の策定、委託契約等、社内ルールにより運用管理している。その管理状態、業務遂行が法的に遵守されているかの検証を当社認定継続しているISO14000環境MS規定に基づく内部監査及び環境パトロールで実施している。また、支店管理部門において処分場確認を年1回の頻度で実施して処分場が訂正な運営管理をしているかの確認を行うことも廃棄物管理の適正かつ業務簡素化を目的として電子マニフェストを初期導入し現在は札幌市内で運用率は90%となっている。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	廃石膏ボ ー 度
	排 出 量	311.5 t	61.8 t
	(これまでに実施した取り組み)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	廃石膏ボ ー 度
	排 出 量	300.0 t	60.0 t
	(今後実施する予定の取り組み)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
① 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

作業所で排出する産業廃棄物は作業所で任命した産業廃棄物処理責任者において産業廃棄物処理計画の策定、委託契約等、社内ルールにより運用管理している。その管理状態、業務遂行が法的に遵守されているかの検証を当社認定継続しているISO14000環境MS規定に基づく内部監査及び環境パトロールで実施している。また、支店管理部門において処分場確認を年1回の頻度で実施して処分場が訂正な運営管理をしているかの確認を行うことも廃棄物管理の適正かつ業務簡素化を目的として電子マニフェストを初期導入し現在は札幌市内で運用率は90%となっている。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現 状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	織 維 く ず	
	排 出 量	0.0 t	t
	(これまでに実施した取り組み)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	織 維 く ず	
	排 出 量	0.0 t	t
	(今後実施する予定の取り組み)		

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現 状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
① 計 画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現 状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンガラ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,257.7 t	111.9 t
① 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	コンクリートがら	アスコンガラ
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	1,200.0 t	100.0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現 状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
① 計 画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
自ら行う産業廃棄物の埋め立て処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現 状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

	① 計 画	【目標】		
		産業廃棄物の種類		
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現 状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず ^a	金 独 く ず ^a
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者 への 処 理 委 託 量	7.0 t	37.6 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外 への熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	t	t
② 計 画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	ガラス陶磁器くず ^a	金 独 く ず ^a
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者 への 処 理 委 託 量	5.0 t	35.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外 への熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	t	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A4列4番)

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現 状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック	木 く ず
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者への処理委託量	273.5 t	255.7 t
	再生利用業者への処理委託量	t	255.7 t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	② 計 画	【目 標】	
産業廃棄物の種類		廃プラスチック	木 く ず
全 処 理 委 託 量			
優良認定処理業者への処理委託量		2,550.0 t	250.0 t
再生利用業者への処理委託量		t	250.0 t
認定熱回収業者への処理委託量		t	t
認定熱回収業者以外への熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A4列4番)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現 状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	混合(安定型)	混合(管理型)
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者 への 処 理 委 託 量	32.7 t	164.8 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外 への熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	t	t
② 計 画	【目 標】		
	産業廃棄物の種類	混合(安定型)	混合(管理型)
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者 への 処 理 委 託 量	30.0 t	150.0 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外 への熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	t	t
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現 状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	汚 泥	廃石膏ボード
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者 への 処 理 委 託 量	311.5 t	61.8 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外 への熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	t	t
	② 計 画	【目 標】	
産業廃棄物の種類		汚 泥	廃石膏ボード
全 処 理 委 託 量			
優良認定処理業者 への 処 理 委 託 量		300.0 t	60.0 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者以外 への熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量		t	t
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現 状	【前年度(2023年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	繊 維 く ず	コンクリートがら
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者 への 処 理 委 託 量	0.0 t	1,257.7 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	1,257.7 t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外 への熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	t	t
	② 計 画	【目 標】	
産業廃棄物の種類		繊 維 く ず	コンクリートがら
全 処 理 委 託 量			
優良認定処理業者 への 処 理 委 託 量		0.0 t	1,200.0 t
再生利用業者への 処 理 委 託 量		t	1,200.0 t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者以外 への熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量		t	t
※事務処理欄			

(第4面)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 3			
① 現 状	【前年度(2022年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	
	全 処 理 委 託 量		
	優良認定処理業者 への 処 理 委 託 量	111.9 t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	111.9 t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外 への熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量	t	t
	② 計 画	【目 標】	
産業廃棄物の種類		アスコンがら	
全 処 理 委 託 量			
優良認定処理業者 への 処 理 委 託 量		100.0 t	t
再生利用業者への 処 理 委 託 量		100.0 t	t
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量		t	t
認定熱回収業者以外 への熱回収を行う業者 への 処 理 委 託 量		t	t
※事務処理欄			

(日本産業規格 A4列4番)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っているじぎゅに関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④の欄には当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行なうに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減等した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用計画委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法令第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標欄に「別紙のとおり」と記入し当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは「-」を記入すること。